

バイク・軽四輪などの廃車は3月29日(金)までに

バイクや軽四輪などの税金は、毎年4月1日現在の所有者に1年分全額が課税されます。4月2日以降にバイクや軽四輪などを廃車しても年額が課税されます。ご注意ください。

盗難に遭った車両や使用しない車両は廃車手続きを、所有者や住所が変わった場合は変更手続きを、3月29日(金)までに表の各受付窓口で早めにお済ませください。詳しくは市ホームページをご確認ください。

☎市民税課諸税担当 ☎423-9416

車種	受付窓口・問合せ
<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車 (125cc以下) ・小型特殊 (農耕用、フォークリフトなど) ・ミニカー 	市民税課諸税担当 ☎423-9416 【必要なもの】 廃車・転出・譲渡(他市)…申告済証、ナンバープレート、届出者の本人確認書類 ※代理申請の場合は委任者の印鑑。 ※盗難の場合は警察署発行の受理番号。 譲渡(市内)…申告済証、届出者の本人確認書類、新旧所有者の印鑑
<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車 (四輪、三輪) 	軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所 (和泉市伏屋町1丁目) ☎050-3816-1842
<ul style="list-style-type: none"> ・二輪自動車 (125cc 超バイク) ・普通自動車 	大阪運輸支局和泉自動車検査登録事務所 (和泉市上代町) ☎050-5540-2060

法務局からのお知らせ

■4月1日から相続登記の申請が義務化されます

相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。



相続登記

■法務局で遺言書を預かります

法務局で遺言書を保管します。遺言書の紛失・亡失のおそれがなく、相続人などの利害関係者による遺言書の破棄、隠匿、改ざんなどを防ぐことができます。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。



遺言書保管

保管申請手数料3,900円

※遺言の内容について相談に応じることはできません。

※保管された遺言書の有効性を保証するものではありません。

☎大阪法務局岸和田支局 ☎438-6501

忘れて
いませんか、
申告と納税！

各納期限までに納付しましょう。
 申告所得税及び復興特別所得税…3月15日(金)
 消費税及び地方消費税…4月1日(月)
 贈与税…3月15日(金)
 ☎岸和田税務署 ☎438-1341

国民年金のお知らせ

■3月から国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付での前納について、年度の途中からまとめて振替(立替)できるようになります

振替(立替)方法に前納(6カ月前納、1年前納、2年前納)を選択する場合、令和6年3月以降の申し込みから、年度の途中からでも口座振替またはクレジットカード納付によるまとめ払い(前納)が可能となります。

申出書の提出後、初回振替(立替)日に年度末(2年前納を選択した場合は翌年度末)までの前納の保険料を振替(立替)します。ただし、6カ月前納を申し込み、初回振替(立替)日が5月末から9月末の場合は、前月分の保険料(クレジットカード納付の場合は当月分の保険料)を初回振替日以降、毎月、9月末まで振替(立替)します。その後、10月末に9月分の保険料と10月分から3月分までの6カ月前納保険料を振替(クレジットカード納付の場合は6カ月前納保険料のみを立替)します。

※2回目以降の前納保険料の振替日は、振替済みの振替対象期間後の最初の4月末(6カ月前納の場合は、4月末または10月末)になります。

■海外在住者も加入できます

20歳以上65歳未満で海外に居住している日本人も、申請により国民年金に任意加入できます。国民年金の加入・納付があれば、死亡時や障害を負った際に保障対象となります。

■学生納付特例の申請

現在、学生納付特例により保険料の納付を猶予されていて、来年度も引き続き在学予定の人に対し、今月下旬に日本年金機構から学生納付特例申請書のはがきを送付します。続けて同じ学校へ在籍する場合は、はがきに記入・返信するだけで学生納付特例の申請ができます(在学証明書などは不要)。学生納付特例を利用せず、保険料の納付を希望する場合は申し出てください。

■産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者が出産した際、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。免除期間は出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間です(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)。出産予定日の6カ月前から届出が可能です。

※出産とは妊娠85日以上の出産のことを指し、死産・流産・早産を含みます。

☎市民課国民年金担当 ☎423-9460、貝塚年金事務所 ☎431-1122

■年金の予約相談

全国の年金事務所で、年金の予約相談を受け付けています。予約すると、スムーズに相談でき、相談内容に合ったスタッフが事前準備のうえで丁寧に対応します。

受付月～金曜日午前8時半～午後5時15分

予約・問ねんきんダイヤル予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

広告

広告